

災害にあった場合に利用できる奨学金

JASSO 災害支援金

学生やその生計維持者・留学生の皆さんが住んでいる家が半分以上壊れたり、床上浸水したりするなどした場合、日本学生支援機構から支援金が支給される制度です。

1. 申請期間

災害がおきた日の次の月から数えて、4か月以内

※学内手続き等ございますので、お早めにご提出ください。

2. 申請方法

以下書類を奨学金担当までご提出ください。

	提出書類	備考
日本人学生	①申請書	日本学生支援機構ホームページより取得
	②罹災証明書(コピー可)	・すぐに発行されない場合は市区町村役場等で罹災証明書の発行手続きを行った際の申請書類一式(コピー)
	③振込希望口座の通帳等のコピー	
外国人留学生	①自治体発行の罹災証明書(コピー可)	・すぐに発行されない場合は、自治体に発行手続きをしたときの申請書類のコピー

3. 支援金額

100,000円

4. 対象者：①～③の全てに該当する方

①日本国内の大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程に在学中の方

※科目等履修生、研究生、聴講生等は除きます。

※JASSOの奨学金や他団体の経済的支援を受けていても申請することができます。

②自然災害や火災などにより、学生本人やその生計維持者が現に住んでいる家が、半壊(半流出・半埋没及び半焼失を含みます)以上の被害を受けたり、床上浸水となったり、自治体からの避難勧告等が1か月以上続いたりした方

※入学前・休学中に発生した災害は対象外です。

※同一の災害につき、申請は1回とします。

③学修に意欲的で修業年限で学業を確実に修了できる見込みがあると学校長が認める方

※成績不振により留年中の方は除きます。ただし、成績自体に問題はなく、留学等のために同一学年を再履修している方は対象となります。

4. 参考

日本学生支援機構ホームページ

<https://www.jasso.go.jp/kihukin/shienkin/index.html>

